

第4回小林製菓の紅麴配合食品にかかる大阪市食中毒対策本部会議

- 1 日 時 令和6年8月23日（金）13:30～14:30
- 2 場 所 大阪市役所5階 特別会議室
- 3 出席者 横山市長、山本副市長、健康局長、健康局首席医務監、健康局生活衛生担当部長、保健所副所長、保健所生活環境担当部長、政策企画室市民情報部長、（地独）大阪健康安全基盤研究所微生物部長、（地独）大阪健康安全基盤研究所衛生化学部長

4 議事及び要旨

（1）健康被害者の調査状況報告

- ・8月22日17時時点の死亡申出事例及び死亡以外の申出事例の調査状況について確認した。

（2）今後の調査方針について

- ・健康被害者調査、疫学解析及び製品等検査、毒性試験から令和6年秋を目途に食中毒としての断定（原因食品の決定）をすること、令和6年12月頃を目途に食中毒の「症状」や「規模」の特定を行うこと、製品等検査・毒性試験及び製造工程の調査から令和6年秋以降に汚染経路の推定を行うことを食中毒原因究明調査の今後の方針として決定した。
- ・製品の回収・廃棄について、現状の確認が行われ、令和6年9月中に回収終了の判断を行い、遅くとも年内に廃棄命令を行う方針を決定した。